



～ 経営者が抑えたいポイント整理 ～

マイナンバー制度セミナー

～ 番号の収集・保管・廃棄・利用目的・禁止事項など ～

いよいよ番号通知がスタートし、来年から本格的にマイナンバー制度（個人番号制度）が始まります。まずは税と社会保障等に限定して利用される本制度ですが、疑問や不安に思うこともたくさんあると思います。

来年からの源泉徴収事務では早くもマイナンバーの記載が義務化されますので、このセミナーで制度に関するポイントを確認しておきましょう。

開催日時 **平成27年12月9日（水）**

13:30 ～ 15:00頃まで

会場 **富士青色申告会 会議室**

※駐車場に限りがあります。（建物1階部分および緑のカラーコーン部分）

満車の際は近隣のパーキングをご利用ください。

講師 **富士税務署 担当官**

内容 **マイナンバー制度の概要
従業員さん・専従者さんのマイナンバー収集について
マイナンバーの保管・廃棄について
マイナンバー制度の今後について**

※ 恐れ入りますが、定員になり次第締切とさせていただきます。



マイナンバー制度セミナー 受講申込書

事業所名 _____ 事業主名 _____

電話番号 _____ 受講者人数 _____

富士青色申告会

FAX 0545-63-9157 電話 0545-63-9108

この用紙のまま FAX してください。